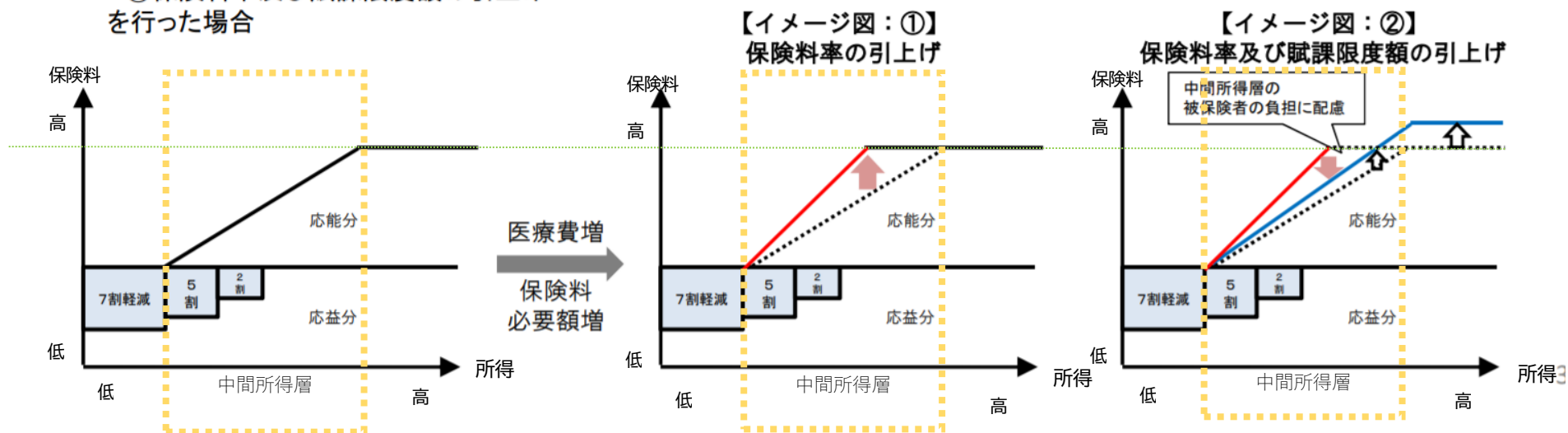


令和3年10月22日 第146回社会保障審議会医療保険部会 資料2を加工

【イメージ図】

※ 医療費が増加し確保すべき保険料収入額が増加した場合において、必要な保険料収入を確保するため、

- ① 保険料率の引上げ
 - ② 保険料率及び賦課限度額の引上げ
- を行った場合



【保険料率の引き上げ】

赤線のように保険料が増加

中間所得層の保険料が増加

赤線・桃矢印部分が上昇

【保険料率+限度額を引き上げ】

青線のように保険料が増加

高所得者層が多く負担

青線・白矢印部分 上昇

中間所得層の負担が減少

赤線・桃矢印分が青線まで減少

